

報道発表資料の配付日時 10 月 6 日 (金) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和5年度(2023年度)中標津空港消火救難総合訓練について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>中標津空港内の航空事故に迅速かつ適切に対応し、被害の防止又は軽減が図られるよう、関係機関との緊密な連携による消火活動や乗客等の救援及び救急医療活動の確立を図ることを目的とした訓練を行いますので、お知らせいたします。</p> <p>1日時：令和5年(2023年)10月13日(金)10:00~12:00 2場所：中標津空港 3主催：中標津空港緊急時対応計画検討委員会 (事務局：中標津空港管理事務所) 4内容：(1)緊急通報、情報伝達 (2)航空機事故対策現地合同本部設置 (3)乗客、乗員の誘導 (4)救急医療活動、消火救難活動 (5)参加人数 約40人</p>		
参考	当訓練は中標津消防署等の関係機関と連携して平成2年度から毎年実施しており、今年で34回目となります。		

報道(取材)に当たってのお願い	取材を希望される場合は、立入制限区域内立入許可の手続きがありますので9時45分までに中標津空港管理事務所にお越し下さい。		
他のクラブとの関係	同時配付	同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	<p>標津郡中標津町北中16番9 釧路建設管理部中標津空港管理事務所 事務所長 馬場 次長 佐々木 電話 0153-72-2043</p>		
-------------	---	--	--

令和5年度(2023年度)中標津空港消火救難総合訓練実施要領

1 目的

中標津空港緊急計画に基づき、中標津空港内における航空機事故に迅速かつ適切に対応するため、各関係機関と連携し、航空機事故における消火活動、乗客等の救難及び救急医療救護活動の確立を図ることを目的とする。

2 実施日時

令和5年(2023年)10月13日(金) 10時00分～12時00分

ただし、定期便の離着陸が遅れる場合等は、訓練開始時間を遅延して訓練を実施するが、運用時間内に訓練を終了できない場合は、延期する。

また、多少の悪天候でも訓練を執行するが、災害等により訓練実施が困難な場合は、延期する。

3 事故想定

- (1) 新千歳空港発中標津行き便(乗客15名、乗員4名)が、中標津空港付近の上空にて機体に異常発生緊急事態を宣言する。
- (2) 26側(滑走路東側)から着陸後、誘導路への進入を試みるが、空港消防隊が航空機の右側エンジンから煙が出ていることを発見し、管理事務所へ通報。
管理事務所は新千歳対空センターに連絡し、新千歳対空センターから機長に連絡。
- (3) 機長は、誘導路上で航空機を停止し、乗客を避難させる判断をし新千歳対空センターに連絡をする。
- (4) 乗客15名、乗員4名のうち避難時に、3名が負傷(骨折2名、意識不明1名)。
- (5) 乗客・乗員が自力で脱出後、機体右側エンジン部分から出火。初期消火開始。

4 訓練内容

- (1) 現地対策本部
関係機関により、消火救難の対策を協議、決定するために、航空機事故対策現地合同本部を中標津空港管理事務所内に置く。
- (2) 各班の活動内容
 - ① 消火救難班
管理事務所からの連絡を受け航空機の消火活動を行う。
公設消防と協同で消火活動、警戒区域の設定、再燃警戒を行う。
 - ② 連絡班
新千歳対空センターからの通報後、情報収集、無線連絡等の情報伝達を行う。
臨時電話回線の設置、Fネットによる情報伝達を行う。
 - ③ 救護班
航空機からの乗客避難誘導及び負傷者を救護所まで担架搬送する。
負傷者等集結(選別)地区を設定する。
救護所(エアテント)を設営する。
 - ④ 警備班
11番ゲートの管理及び緊急車両の出入りに伴うゲートの開閉及び誘導を行う。
- (3) 主な訓練場所
訓練は、主に誘導路、エプロン及び車両通行帯で行う。
- (4) 航空情報
訓練実施について航空情報(NOTAM)により航空関係者に情報提供する。
- (5) 空港ビル内での周知
空港ビル内では、館内放送により訓練の実施を周知する。

5 訓練参加機関及び役割

(1) 中標津空港消火救難隊

機 関 名	班 名	役割
釧路建設管理部	合同対策本部	合同対策本部長
北海道中標津空港管理事務所	連絡班 救護班	消火救難隊の総括指揮
新千歳航空測候所 中標津航空気象観測所	連絡班	情報の伝達
全日本空輸株式会社 中標津空港所	救護班	負傷者の搬送
根室中標津空港ビル株式会社	救護班	負傷者の搬送
株式会社KAFCO 中標津空港事業所	救護班	救護所の設営
釧路根開発株式会社	消火救難班	火災予防措置 消火救難活動
協和総合管理株式会社 中標津営業所	警務班	ゲートの管理
広栄メンテナンス株式会社	救護班	負傷者の搬送
株式会社岩谷電気商会	救護班	救護所の設営・機材の搬送

(2) 中標津空港消火救難隊への協力機関

機 関 名	役 割
根室北部消防事務組合消防本部	消火救難活動・救急医療救護活動
一般社団法人根室市外三郡医師会 中標津町立病院	情報の伝達、救急医療救護活動
町立中標津病院	情報の伝達

(3) オブザーバー参加

根室振興局、根室振興局保健環境部中標津地域保健室
中標津警察署、中標津町

6 その他

- (1) 訓練参加者以外の報道関係者、オブザーバー、各関係機関の代表者等が、訓練の状況を把握するため、現場付近に待機場所を設置する。
- (2) 訓練実施にあたっては、安全管理に十分留意し、現場付近で活動する訓練参加者は、ヘルメット、手袋、ゼッケンを着用する。
- (3) 訓練参加車両のサイレン及び赤色回転灯は、空港内だけで使用する。
- (4) 訓練実施中に緊急の着陸要請又は緊急事態が発生した場合は、訓練を中止する。
- (5) 訓練終了後、空港消防車庫前で各班長の結果報告及び講評等を行う。
- (6) 訓練参加機関は、中標津空港管理事務所会議室で意見交換を行う。